

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エッチ・ケー・エス	コード	7219
提出日	2022/11/14	異動(予定)日	2022/11/29
独立役員届出書の提出理由	提示株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	車田 聡	社外取締役	○														○	新任	有
2	植松 敏光	社外監査役	○														○		有
3	河野 誠	社外監査役	○														○		有
4	塩川 修治	社外監査役	○														○		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		車田聡氏は、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識により、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意志決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断しております。当社との間に特別な利害関係がなく、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として届けるものであります。
2		植松敏光氏は、金融機関出身者としての豊富な経験・知識により、中立的な立場から公正に経営者の職務執行を監視する上で、適格性を有していると判断しております。当社との間に特別な利害関係がなく、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	河野誠氏が所長を務める河野法律事務所と当社との間に、顧問契約を締結しております。同社との取引額は当社の取引規模からしても僅少であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。	河野誠氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な立場で、経営の監視機能を果たしております。「該当状況についての説明」に記載している事項以外に当社との間に利害関係はなく、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	塩川修治氏が顧問弁理士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間に、知的財産に関する業務委託取引があります。同社との取引額は当社の取引規模からしても僅少であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。	塩川修治氏は、弁理士として知的財産権に関する専門知識を有するとともに、弁理士事務所の経営者として企業経営に関して幅広い経験と知識を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たしております。「該当状況についての説明」に記載している事項以外に当社との間に利害関係はなく、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。